尿検査

平成 18 年度

学童健診が始まります。

心電図

学童健診チーム

４月から学童健診のうち「腎臓検診（検尿）」と「心臓病検診（心電図）」が始まります。

広島市の学童健診は、広島市教育委員会より広島市医師会に委託され毎年実施されており、当検査センターの健診事業として取り組んでいます。

今回は「学校腎臓検診（学校検尿）」と「学童心臓病検診（心電図）」について、準備から報告に至るまでの過程について紹介させていただきます。

学校腎臓検診（学校検尿）

■対　象　者：幼稚園、小学校、中学校、養護学校の児童、生徒および教職員
■受託エリア：広島市内4区（中区、南区、東区、西区）
■受 託 件 数：1 次検査 41,965 人、2 次検査 1,077 人、3 次検査 294 人（2005 年度）

❶採尿容器配布
検診当日に使用する尿コップや採尿容器など 5 品目の物品をクラス単位で袋詰めしていきます。後日、検査センターの広域集配網を利用して各学校へ一斉にお届けします。

❷検体搬入
検査センターの集配担当者が中心となり、各学校から検尿検体が搬入されます。一次検査のピーク時には、1 日の搬入量が 5000 件を超えることもあります。

❸検査前準備
尿検体を採尿袋から出し、クラス毎に分析機専用ラックに立てていきます。その後、バーコードによる受付処理が施され、分析準備が完了します。

❹検査
専用ラックにセットされた検体は、オンライン接続された 2 台の学童検尿専用自動分析機（US3200）で効率的に分析されます。

❺結果確認
検査技師が、オンラインで取り込まれた結果の最終確認を行ないます。

❻名簿チェック
学校毎に当日の受診人数を把握するため、学校から提出された名簿を用いて、集計作業を実施しています。この集計結果と当日の尿検体総数が一致していることを必ず確認します。

⑦結果報告
個人用、学校用報告書による検査結果の報告および実施人数の報告を行なっています。出力された報告書は、検査センターの集配網により速やかに各学校へ届けられます。

学童心臓病検診（心電図）

■対　象　者：幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校の入学時児童、生徒および教職員
■受託エリア：広島市内５区（中区、南区、東区、西区、佐伯区）、廿日市市（一部）
■受 託 件 数：幼稚園 25 人、小学校 8,748 人、中学校 13,690 人、高校 1,817 人、養護学校 182 人（2005 年度）

①日程調整
学校が希望する曜日にそうよう、日程調整を行います。日程が固まると養護教諭と連絡を取り合い、時間と会場のセッティングについて打ち合わせます。

②学校訪問
臨床検査技師もしくは看護師の資格を持つ職員が５人一組になり、各学校に出向き、心電図と心音検査（児童・生徒のみ）を行います。教職員については視力・聴力検査も実施します。

③一次判定
検査センター帰所後、検査した波形はその日のうちに整理し、判定会議の準備に備えます。一次判定は検査センター所属医師 2 人で行います。

④二次判定
一次判定で不整脈などが見つかった場合、二次判定に進みます。二次判定には学童心臓病判定小委員会の専門判定医にご来所いただき、週１回のペースで判定委員会が開催されます。

⑤結果報告
最終的な精密検査の対象者については、各学校に結果をお届けします。併せて、各区の紹介病医院にも結果のコピーをお届けします。

当検査センターでは、学童健診がすべて終了した時点で、内科・小児科の先生方を委員とする各種判定委員会を開催しています。本委員会において、該当年度の実施状況や課題点が報告・検討され、受診率や疾病検出率の向上にむけ、様々な取組みが実施されています。